

指定管理者（候補者）の選定結果について

新潟市福祉部こども未来課所管の母子生活支援施設 2 施設について、以下の通り候補者を選定しました。

施設名	新潟市母子生活支援施設 ふじみ苑 新潟市母子生活支援施設 さつき荘
所在地	ふじみ苑 新潟市東区 さつき荘 新潟市江南区
指定管理者 申請者 評価会議	委員 大竹真理子（新潟市民生委員児童委員協議会連合会青少年・児童部会長） 委員 桑原精二（一般社団法人新潟県母子寡婦福祉連合会事務局長） 委員 小金澤俊裕（弁護士） 委員 宮崎純子（新潟医療福祉大学社会福祉学部社会福祉学科特任教授） 委員 熊倉克己（新潟県女性福祉相談所保護支援課長）
指定管理者 （候補者）	団体名 社会福祉法人 新潟市社会福祉協議会 住 所 新潟市中央区八千代 1 丁目 3 番 1 号
指定期間 （予定）	平成 26 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日
選定理由	<p>母子生活支援施設は、様々な事情から保護を必要としている母子を入所させ、自立に向けた指導を行っていく「児童福祉施設」であり、高い専門性と安定した継続的支援が求められる。このため候補者の選定に当たっては、非公募により、これまで指定管理者としてふじみ苑およびさつき荘を管理運営してきた社会福祉法人新潟市社会福祉協議会から申請書の提出を受け、評価を行うこととした。</p> <p>選定に当たっては、運営の基本方針、運営組織、運営についての提案、危機管理、施設維持管理を選定基準とし、新潟市母子生活支援施設指定管理者申請者評価会議において評価を行った。</p> <p>その後、評価会議における評価結果および意見を参考に検討した結果、上記申請者は指定管理者としての業務遂行能力を有するとして指定管理者候補者に選定した。なお、候補者選定の参考とした評価会議における評価結果は別表のとおりである。</p>
スケジュール	<p>選定要項の配布 平成 25 年 9 月 2 日（月曜） 提案事業計画書等の提出 平成 25 年 9 月 18 日（水曜） 指定管理者申請者評価会議 平成 25 年 9 月 24 日（火曜） 今後、市議会での審議・議決を経て、指定管理者に指定される。</p>

別表（評価結果）

選定基準 / 評価項目		配点	候補者
1	基本方針	20 点	16.4 点
	①施設運営にあたっての理念及び基本方針		
	②施設運営の具体的内容		
2	運営組織	20 点	14.4 点
	①職員配置の考え方と勤務体制，資格要件		
	③職員の資質向上，育成についての考え方及び内容		
3	運営についての提案	30 点	22.4 点
	①利用者の日常生活支援についての考え方及び内容		
	②利用者の自立促進についての考え方及び内容		
	③要望・苦情に対する対応及び方法		
4	危機管理	15 点	9.0 点
	①事故防止，防災に対する考え方と対処方法		
	②事故，災害，緊急時の対応及び体制とセキュリティ対策		
	③個人情報保護の方針及び方法		
5	施設維持管理	15 点	11.0 点
	①施設管理に関する考え方及び内容		
	②環境への配慮		
	②経費節減の取組み		
合 計		100 点	73.2 点

*点数は，評価会議の委員5名の平均